

令和2年司法試験の実施に関する会長談話

2020年（令和2年）5月15日、法務省・司法試験委員会（以下、単に「司法試験委員会」という。）は、延期を決定していた令和2年司法試験及び司法試験予備試験の実施時期等を発表した。緊急事態宣言が発令された状況下において、試験の延期決定から速やかに試験会場を確保し、関係機関との調整を行った司法試験委員会及び関係者の尽力に、当会は敬意を表する。

司法試験が実施される本年8月の時点においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じる必要がある。試験の実施に当たり、試験会場には多数の受験生が集まり、長時間受験することとなるため、様々な感染防止対策が求められる。司法試験委員会においては、受験生が安心して日ごろの準備の成果を発揮できるよう、受験生の安全確保のための万全の措置を講じられたい。

また、司法試験の実施時期の延期に伴い、合格発表の時期も例年より後ろ倒しとなることは避けられない。合格発表の遅れにより、受験生に対して経済的負担の増大を含む様々な影響を与えかねない。これらの影響を最小限に留めるためにも、司法試験委員会には、採点事務の合理化や司法試験考査委員の増員等、円滑かつ早期の合格発表に向けた更なる工夫を求める。

当会は、現下の司法試験を取り巻くかつてない状況にあっても、来るべき試験に向けて準備を続ける受験生にエールを送るものである。

2020年（令和2年）6月4日

千葉県弁護士会

会長 眞田 範行